NO. 664
平成28年(2016)
9/1(木)

小笠原 —OGASAWARA— 村民だより

編集・発行　小笠原村総務課
〒100－2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222
ホームページアドレス
http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp

住民基本台帳登録者数（8/1）
2,596人

	父島	母島
人口	2,122人	474人
世帯	1,229	268

7月気象状況（父島）

最高気温	32.7℃
最低気温	23.5℃
平均気温	28.1℃
平均湿度	79%
月降水量	18.5mm

ダム貯水率
8/24現在
父島 73.5/100
母島 87.5/100

小笠原の花・木・鳥・魚
花　ムニンヒメツバキ　　木　タコノキ
鳥　ハハジマメグロ　　魚　アオムロ

東京都知事選挙の結果

7月31日に行なわれた東京都知事選挙の結果は次のとおりです。

【有権者数】
《父島》1，544人
《母島》360人
《合計》1，904人

【投票率】
《父島》66．84％
《母島》72．22％
《合計》67．86％

得票数	
高橋しょうご	6 票
谷山ゆうじろう	2 票
桜井誠	23 票
鳥越俊太郎	282 票
増田ひろや	349 票
マック赤坂	13 票
山口敏夫	4 票
やまなかまさあき	1 票
後藤輝樹	3 票
岸本雅吉	4 票
小池ゆりこ	481 票
上杉隆	72 票
七海ひろこ	9 票
中川ちょうぞう	3 票
せきくち安弘	0 票
立花孝志	16 票
宮崎正弘	2 票
今尾貞夫	3 票
望月義彦	1 票
武井直子	1 票
ないとうひさお	0 票
無効投票	17 票
合計	1,292 票

●問合せ先
選挙管理委員会事務局　2—3111

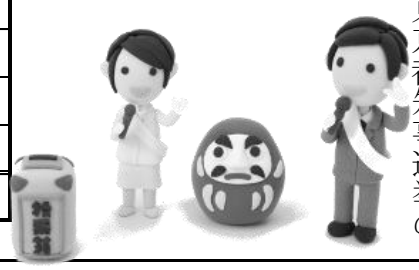

夏休み中の子どもたちの活躍

夏休み中に子ども達が参加した大会や行事等での活躍について報告します。

【小笠原中学校女子バレーボール部】
○島しょ大会（7月21日）　3位
1回戦　0-2八丈島合同チーム
2回戦　0-2新島中
3回戦　2-1三宅中

【小笠原中学校サッカー部】
○島しょ大会（7月22日）　3位
1回戦　0-5大賀郷・三原中
3位決定戦　0-0
PK10-9大島第二中

【小笠原中・母島中学校野球部】
○全国離島交流中学生野球大会（8月22～25日　隠岐の島町）
1回戦　0-21青苗・奥尻中

【父島キッカーズ・FCフォルサ母島】
○愛らんどリーグ大島大会（島しょ小学生フットサル大会　7月27～30日）
《父島キッカーズ》　3位入賞
予選リーグ　5-0式根島SC
3-0八丈島坂上FC
準々決勝　5-2新島FC
準決勝　2-2大島マリンズFC
PK戦1-3
3位決定戦　4-1FC利島
《FCフォルサ母島》　10位
予選リーグ　0-8大島マリンズFC
1-5FC利島
順位決定リーグ　1-0式根島SC
0-1スール青小SC
5-0御蔵FC

◎島じまん発表会-優秀賞受賞
【名刺大賞-優秀賞受賞】　寺戸藍波さん
各島のチームと対戦や交流を楽しみ、友達をたくさん作りました。

【柔剣道】
○東京少年柔道・剣道練成大会（7月25日）
・剣道団体戦　第2回戦に出場
・柔道団体戦　第2回戦に出場

【小笠原ファイターズ】
○杉並区少年野球交流試合（7月23、24日　杉並区立第十小学校グラウンド）
杉並区の少年野球2チームと合同練習や試合を行い、交流を深めました。交流試合は負けてしまいましたが、打って、走って最後まで諦めずに頑張りました。

【南アルプス市中学生親善交流（8月18～24日）】
小笠原村と姉妹都市である山梨県南アルプス市から20名の中学生が親善交流のため来島しました。食事会やウミガメ教室、海上遊覧などを通じて島の魅力を小笠原中学校の生徒とともに堪能し、交流を深めました。

●問合せ先
教育委員会事務局　2—3117

行政相談所の開設

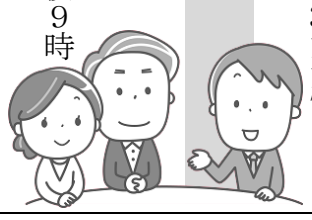

【実施日程】9月13日（火）
【実施時間】午後7時～午後9時
【実施場所】福祉センター
【行政相談委員】
総務大臣委嘱小笠原地区担当　山田捷夫
【住所】父島字奥村
【電話】090—7173—6768

※予約の必要はありません

●問合せ先　村民課住民係　2―3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談
【実施日程】9月23日（金）
【実施時間】午前10時～正午　（1件あたり概ね20分枠）

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号
第二東京弁護士会法律相談センター
03―3592―1855

●当日相談電話番号
03―3581―2407

住民基本台帳の閲覧状況の公表について

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、左記のとおり公表します。

【閲覧日】7月25日
【閲覧した機関】島しょ保健所小笠原出張所
【閲覧事由】「地域診断を活かした島しょ地域の食生活改善対策～島民の生活習慣病予防のため」の食事調査アンケート実施のため
【閲覧した住民の範囲】父島・母島の20歳以上の男女

●問合せ先　村民課住民係　2―3113

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

防衛施設の設置又は運用によって生ずる様々な障害や周辺地域における生活環境や周辺地域の開発に影響を及ぼしている「特定防衛施設」を有する自治体において、公共用の施設の整備又はその地域の生活環境の改善、開発の円滑な実施に寄与する事業に対し、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づいて支払われる交付金です。

小笠原村では硫黄島飛行場が「特定防衛施設」に指定されており、村民の福祉の増進を図ることを目的として高齢者在宅サービスセンター運営事業に対し、本交付金を活用しています。

事業内容、交付額などについては村のホームページでご覧になれます。

●問合せ先　財政課財政係　2―3112

医療費助成（㊫・㊩）制度の医療証の更新

◎医療証の更新方法
①要件を満たす村民の世帯主などに制度案内、申請書（現況届）を、8月中に発送しました。
②9月7日までに、①の申請書と次の添付書類を提出してください。

資格該当審査後、対象者には9月末までに新しい医療証を送ります。

更新日の前後に内地滞在（都内）などの予定がある場合は、お早めにご相談ください。

（ア）健康保険証の写し
※国民健康保険以外の方、特に、加入する健康保険が変わった方は、必ずお持ちください。
（イ）前年中の所得金額や税申告上の扶養者数、税控除額などのわかる書類
（今年の1月2日以降に村に転入された方など、小笠原村で所得の確認ができない方）
※課税証明書は、前住所地（平成28年度の住民税が課税されている場所）の役所で交付してもらう必要があります。
※申請者の所得が確認できない場合、医療証を交付することができません。申請後、所得要件範囲内であると判明しても、新たに交付される医療証の開始日は所得が確認できた日からとなります。確定申告等を行っていない方は、乳・子制度の更新前にお済ませになることをお勧めします。

◎所得制限について
制限額は児童手当と同額です。以下の所得を超える方は、本医療費補助の対象となりません。
・扶養者（税の申告をした扶養親族）0人の場合…6百22万円
・扶養者が1人増えるごとに38万円を加算。老人扶養者は1人につきさらに6万円加算します。
※所得とは、給与所得者は給与所得控除後の金額、確定申告をされる方は収入額から必要経費を引いた額です。所得制限限度額は、所得からさらに次のものを控除した額によって確認してください。
・児童手当法による控除8万円、雑損・医療費・小規模企業掛金の相当額、特別障害者控除40万円
・障害・勤労学生・寡婦(夫)控除27万円、寡婦特別控除8万円

◎優先順位について
○乳と親両方に該当する場合には、乳が優先します。
○子と親両方に該当する場合には、
・住民税 非課税の場合、親が優先
・住民税 課 税の場合、子が優先

子と親助成対象の優先する期間が複雑になります（更新時期が異なるため、数か月単位での変更が必要な場合があります）ので、ご注意ください。

また、就学児童の学校管理下での災害給付や学校保健法にもとづく給付は、子や親の医療助成制度より優先されます。学校管理下でのケガや要保護世帯などの特定疾病などの場合には、医療費の給付があるので、医療機関での混乱や二重に受給することを防ぐためにも、受診される際に、子や親の医療証をご提示しないようお願いします（受診時には個人負担額の支払いが必要です）。

なお、後日、災害給付などの対象とならないことが確定した場合には、申請・請求することにより医療助成制度で助成対象となるので、領収書は大切に保管してください。

●問合せ先　村民課住民係　2―3113

平成28年度 東京都シルバーパス発行

満70歳以上の方には、お申込みにより都内の路線バス、都電、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーが無料で利用できる「東京都シルバーパス」を発行します。

【対象】　都内に住民登録している満70歳以上の方
【発行に要する費用】
①28年度の住民税が課税で③以外の方　2万510円
②28年度の住民税が非課税の方　1千円
③27年の合計所得額が125万円以下の方

1千円
【有効期限】平成29年9月30日
【必要書類】
○保険証、運転免許証などの本人確認書類
○住民税課税／非課税証明書、介護保険料納入(決定)通知書などの所得額等を確認できるもの
○「シルバーパス更新手続きのご案内」の通知書及び現在使用しているシルバーパス（更新の方）
●問合せ先　村民課福祉係　2―3939

シロアリ対策事業

集落周辺の樹木を中心としたシロアリ対策事業を実施します。
被害についての相談や家屋の点検も行っておりますので、この機会をぜひご利用ください。
無料の相談および点検は事前に申込みが必要となります。
（家屋の駆除作業及び防蟻処理は、専門業者により有料で施工しています。）
【申込期間】9月1日（木）～16日（金）
【対策日程】
《母島》9月16日（金）～19日（月・祝）
《父島》9月21日（水）～24日（土）

●申込み・問合せ先
建設水道課
母島支所庶務係
2―3115
3―2111

村長出張報告

出張期間：7月21日～8月4日
・東京都町村会町村長会議
・東京都簡易水道協会総会
・基地交付金要望
・都予算要望
・愛らんどリーグ（フットサル大会）
・関係機関挨拶
等

小笠原小学校　学校公開

小笠原小学校では、保護者や地域の方々に学習や生活全般の様子を参観いただき、学校での児童の様子、授業の内容や方法などについて理解を深めていただくことを目的に学校公開を実施しています。ぜひ、ご来校ください。

【公開日】9月21日（水）
【授業公開等】
《スキルタイム》午後1時15分～1時30分
《第5校時》午後1時30分～2時15分
《授業改善推進プラン説明会》
午後2時20分～2時35分（図書室）
《学級保護者会》
午後2時40分～3時25分（各教室）
●問合せ先　小笠原小学校　2―2012

小笠原高等学校　公開講座

◎リズムで遊ぼう
【内容】
ボイスリズム、ボディパーカッション、カスタネット、シェーカー、その他打楽器等を使ってアンサンブルや創作を行います。なお、楽譜が読めない方も大歓迎です。
【日時】
①10月12日（水）午後6時～8時
②10月15日（土）午前9時～12時
③10月19日（水）午後6時～8時
④10月22日（土）午前9時～12時
⑤10月26日（水）午後6時～8時
⑥10月29日（土）午前9時～12時
【講師】本校講師
【場所】本校音楽室
【対象】18歳以上の方
【定員】20名
＊希望者が多い場合は、抽選になります。
また、5名以下の場合は、中止となります。
【費用】1500円（受講料）
【申込方法】電話
①住所、②氏名、③性別、④年齢、⑤電話番号を明記のうえ、お申し込みください。
【申込締切】9月21日（水）
●問合せ先　小笠原高等学校　2―2346

第49回 小・中・高 連合運動会

【日時】10月2日（日）
午前8時45分～午後3時10分
※雨天の場合は　10月9日・10日に順延
【場所】小笠原小・中学校校庭
【一般参加種目】
《職場対抗リレー》男女別6人1チーム
タイムレースで実施（競技予定時刻　午後2時）
《職場対抗綱引き》男女混合12人1チーム）
※最低女子1名登録
1試合1本勝負のトーナメント（競技予定時刻）午前11時35分
※今年度も、短距離走の一般参加はありません。
【申込方法】
教育委員会で配布している申込用紙を9月28日（水）までに提出してください。提出締切り後の変更は認められませんのでご注意ください。
なお、当日受付は行っていません。
なお、職場対抗綱引は、12チームの申し込みがあった時点で締め切りとさせていただきます。
【申込先】教育委員会　2―3117
◎玉入れ・幼児種目・南洋踊りについて
【玉入れ】（小・中学生・高校生と地域の方）
《時刻》午前11時10分頃
【くるくる風車】（就学前児童）
《時刻》午前11時25分頃
【南洋踊り】（小学校3年生、児童・生徒と村民の方）
《時刻》午前のプログラム最後
◎注意事項
【参観について】
車での来場はご遠慮ください。学校前・支庁付近及び学校上の都道等の路上駐車もご遠慮ください。
学校行事ですので、飲酒はご遠慮ください。
喫煙場所はプール前の1カ所のみです。ご協力をお願いします。
【テント設営について】
今年度も校庭開場時刻は、午前6時です。前日（前夜）のテント設営及び場所取りはご遠慮ください。また、テントの設営場所は、当日掲示いたしますのでご確認いただき、決められた場所に設営してください。
校庭が芝生になりました。校庭内に車を乗り入れないでください。
片付けは閉会式後にお願いします。
【競技について】
競技にご参加の方は、決して無理をせず、

けが防止に万全を期してください。けがは、自己責任となります。けが予防のために、事前に準備運動を入念に行い、運動をするのにふさわしい服装と履き物でご参加ください。

全ての競技は、運動靴で参加してください。スパイクの着用と裸足での参加は危険ですのでお止めください。

熱中症予防のために、こまめに水分補給を行ってください。

●問合せ先　小笠原中学校　2―2502

認定農業者制度

認定農業者制度とは、農業で頑張っていこうとする農業者が立てた計画「農業経営改善計画」を市町村が認定し、その計画の実現に向けた農業者の取り組みを、関係機関・団体が連携して支援していく制度です。

この度、新たに認定農業者として認定された方をご紹介します。

【今回認定された農業者】

《母島》早川 保（更新）
　　折田 一夫（更新）
《父島》野瀬 もとみ（更新）

【これまでに認定されている農業者】

《母島》福田 亮三、比企 理史、都留 隆興　藤谷 明憲、小松 広子、稲垣 和仁、都留 隆之
《父島》森本 かおり

●問合せ先　産業観光課　2―3114

奥村運動場 テニスコート・グラウンドのフェンス改修

奥村運動場のテニスコート全周囲及びグラウンド海側1面のフェンスを改修します。

これにより施設を使用できない期間があります。具体的な期間は工事の状況が決まり次第、クラブハウス受付にてお知らせします。ご理解ご協力をお願いいたします。

【工事予定時期】9月～10月

テニスコートフェンスの改修工事は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興くじ助成金」を受けて整備されます。

●問合せ先
　教育委員会事務局　2―3117
　小笠原村社会福祉協議会　2―2486

土砂災害時の避難所

小笠原村は、村内に土砂災害警戒情報が発表された場合、避難所を開設し、防災行政無線により注意喚起を行います。避難場所は、次のとおりです。

【父島】地域福祉センター
【母島】母島支所会議室

土砂災害警戒情報が発表された場合の避難所は、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定がされた後に見直しを行うことがあります。

●問合せ先　総務課総務係　2―3111

土砂災害防止法に基づく 特別警戒区域等の指定

◎土砂災害防止法とは

土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある危険区域の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等の「ソフト対策」を推進するものです。

◎土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域とは

「土砂災害警戒区域」とは土砂災害のおそれがある区域です。この区域に指定されると、村による警戒避難体制の整備（ハザードマップの作成等）などが行われます。

「土砂災害特別警戒区域」とは、土砂災害警戒区域の中でも、土砂災害が発生した場合に建物が破壊され、住民に大きな被害が生じる恐れがある区域のことを言います。この区域に指定されると、特定の開発行為に対する許可制や建築物の構造の規制などが行われます。

※詳しくは、別途配布しますチラシ「土砂災害防止法とは」をご覧ください。

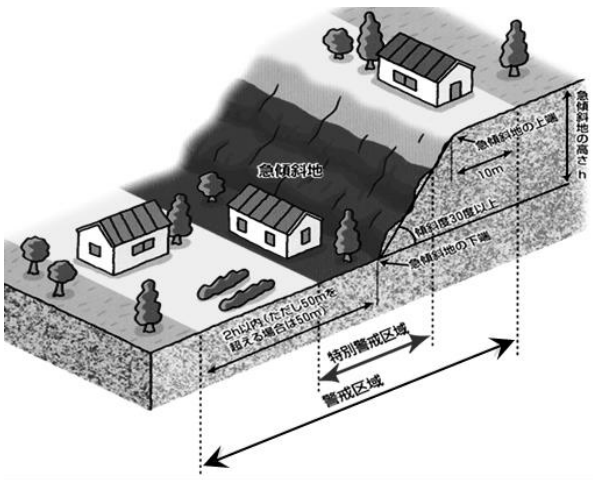

土砂災害警戒区域、特別警戒区域のイメージ
（がけ崩れの場合）

◎区域指定のスケジュール（予定）

・区域指定に向けた調査（基礎調査）（平成28年度～29年度）
　←
・調査結果の公表
　←
・区域指定の説明会
　←
・区域指定（告示）（平成30年度～31年度）

◎村民の皆様へのお願い

東京都では、区域指定のための地形や地質、土地の利用状況などの基礎調査を行います。村民の皆様のご協力をお願いします。

◎基礎調査の内容と実施時期

【概略調査】9月～10月頃

土砂災害のおそれがある土地の地形・建築物の確認などを行います。

※敷地への立ち入りは行いません。

【詳細調査】10月～平成29年8月頃

土砂災害のおそれがある地形、建築物の簡易的な計測を行ったり、斜面の地質の状況確認などを行います。

※敷地への立ち入りが必要になる場合があります。その際には、チラシ等で個別に日程等をお知らせします。

【調査会社】一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構

※調査会社の調査員は、身分証明書を携帯し、東京都発行の腕章を身に付けています。

詳しくは支庁土木課に用意してあるパンフレットをご覧ください。

●問合せ先
　小笠原支庁土木課　2―2163

官公署等のコーナー

秋の全国交通安全運動

小笠原警察署では、「子どもと高齢者の交通事故防止」及び「飲酒運転の根絶」を運動の基本に、秋の全国交通安全運動を行います。交通事故連続発生に伴い、夜間飲酒検問等を強化していますので、ご協力をお願いします。

【期間】9月21日（水）～30日（金）

◎父島交通安全キャンペーン
【日時】9月22日（木）　午前10時～11時30分（雨天中止）
【場所】東町三角公園
【内容】パトカーと白バイの体験乗車等

◎母島交通安全講習会の開催
【日時】9月30日（金）　午後6時30分～
【場所】母島村民会館体育室
【内容】交通安全講話、DVD鑑賞等
※母島交通安全講習会はどなたでも参加できます。

●問合せ先　小笠原警察署　2―2110
母島駐在所　3―2110

母島巡回労働相談

【日時】9月5日（月）　午後5時～6時
【場所】母島村民会館　2階会議室
【相談内容】
○労働条件（労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など）
○求人求職（求人・求職申込など）
○労災保険（加入、労災給付など）
○雇用保険（加入、失業給付など）
※当日、都合が悪く来館できないという方等は、電話による相談も可能です。

●問合せ先
小笠原総合事務所　2―2102

健康・保健のコーナー

食事調査アンケート
ご協力のお願い

島しょ保健所では、今後の生活習慣病予防事業の参考とするため、管内町村の方々に、食事に関するアンケートをお願いしています。調査票が届いた方は、回答へのご協力をお願いします。

なお、ご記入いただいた内容は、目的以外で使用することは一切ありません。

【対象】無作為抽出法で選んだ20歳以上の方
※20歳以上の村民の中から、各年代・性別ごとに無作為抽出した方を対象者としています。
【調査用紙】2種類
【締切】9月15日までにご投函ください。
※対象者には食事調査アンケートを郵送済みです。

●問合せ先
島しょ保健所小笠原出張所　2―2951

ヘルスアップ教室（父島）

【対象者】20歳以上の方（医師から運動をとめられている方はご相談ください）
【日時】9月14日（水）午前9時30分～11時
【場所】地域福祉センター
【持ち物】室内履き、タオル、飲み物

●問合せ先　村民課福祉係　2―3939

乳幼児健診・歯科健診（父島）

対象者の方には、個別通知をいたします。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方、計測のみを希望の方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】　4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月（歯科健診のみ）、3歳の乳幼児
【日時】9月16日（金）午後2時～3時30分
【場所】地域福祉センター　2階

●問合せ先　村民課福祉係　2―3939

定期予防接種

9月の定期予防接種の日程をお知らせします。

◎父島
【日時】9月1日（木）午後2時30分～4時
【場所】小笠原村診療所
◎母島
【日時】9月1日（木）午後3時30分～4時
【場所】母島診療所

●問合せ先　村民課福祉係　2―3939
母島支所　3―2111

いきいき体操教室2016

60歳以上の村民の方を対象に、体操教室を実施しています。

【期間】9月6日～12月22日の火・木曜日（祝祭日は除く）
【持ち物】タオル、運動に適した服装、飲み物、上履き（父島のみ）

◎父島
【時間】午前9時30分～11時
【場所】地域福祉センター　2階
【内容】筋力の維持増進、関節可動域の維持、身体のバランスを整える運動
※日頃あまり運動をしていない方や運動習慣を身に付けたい方向け
【申込】地域福祉センター　窓口

◎母島
【時間】午後2時～3時30分
【場所】母島支所大広間
【内容】ウォーキング（屋外）を中心に、身体のバランスを整える運動
【申込】母島支所　又は　母島明老会

●問合せ先　父島明老会　2―3911
母島明老会　3―7373

【イラスト】片岡心優さん

9月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接小笠原海運営業所2―2111まで、お問い合わせください。
※（　）内は変動調整額となります。
なお、ははじま丸乗船券購入時には「小笠原村居住証明書カード」もしくは「居住証明書」が必要ですのでご注意ください。

9月の燃料油価格変動調整金

単位：円

おがさわら丸

旅客運賃

等級	大人	学生	小人
1等	47,150 (−1,450)	40,340 (−1,240)	23,580 (−720)
特2等寝台	34,050 (−1,050)	27,240 (−840)	17,030 (−520)
2等寝台	25,660 (−790)	20,530 (−630)	12,830 (−400)
2等和室	22,520 (−690)	18,020 (−550)	11,260 (−350)
等級	村民	村民小人	身障者
1等	38,640 (−1,190)	19,320 (−600)	23,580 (−720)
特2等寝台	25,540 (−790)	12,770 (−400)	17,030 (−520)
2等寝台	19,250 (−590)	9,630 (−290)	12,830 (−400)
2等和室	16,890 (−520)	8,450 (−260)	11,260 (−350)

貨物運賃

1等品	15,325 (−313)
2等品	14,267 (−291)
3等品	13,124 (−268)
小口 0.1t以下	1,536 (−31)
小口 0.075t以下	1,143 (−23)

小笠原海運㈱　03（3451）5171

ははじま丸

旅客運賃

等級	大人	小人
2等	4,170 (+290)	2,090 (+150)
村民割引 2等往復	5,010 (+350)	2,510 (+180)
等級	A(6名用)	B(4名用)
特別室	10,000	8,000

貨物運賃

1等品	8,667 (+373)
2等品	8,126 (+350)
3等品	7,585 (+327)
小口 0.1t以下	868 (+37)
小口 0.075t以下	654 (+28)

伊豆諸島開発㈱　03（3455）3090

「ギャラクティック・キッズ」開催

◎第46回「月のかぐや」
月に帰ったかぐや姫、そして日本のかぐや衛星。二つの「かぐや」のお話を楽しみながら、月を見てみよう！
【日時】9月7日（水）午後7時～8時30分
【対象者】小学校3年生以上
※1、2年生は保護者同伴で参加可能
【募集人数】30名
【集合場所】奥村運動場クラブハウス
【参加費】300円（保険代含む）
※2回目からは100円
【申込締切】9月6日
【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。
●問合せ先　国立天文台内　2―7333

子ども茶道教室 参加者募集

◎「お茶会をしよう！」講座
茶道を通して日本の伝統文化に触れ、礼儀作法や立ち振る舞いなどを学び、和敬の心を育てます。最終日には、お客様を迎え、お茶会を開催する予定です。ぜひご参加ください。
【対象】小学一年生～高校三年生（経験未経験問わず。）
【日時（全九回）】
9月18日・10月23日・10月30日・11月13日・11月20日・12月4日・12月11日・1月28日・1月29日（日）※1月28日のみ（土）
午後1時30分～3時30分
【費用】一人4千500円（お茶、お菓子、保険代）・お懐紙、楊枝の必要な方は、別途500円（実費）
【申込】電話又はメールにて受付
【締切】9月6日（火）
【持ち物】楊子、お懐紙、白い靴下、帯またはベルト、ハンカチ
【場所】奥村フラットハウス
【主催】小笠原村伝統文化遺産活用実行委員会
【講師】竹田宗洋（補助員派遣：小笠原茶道会）
※9月11日、12日は、9時から会場やお道具の準備、片づけを行いますので、参加者及び保護者の方は、お手伝いをお願いします。
※日程は島内行事等により変更する場合があります。
※参加費は初回にお持ちください。欠席の場合も返金はしませんのでご了承ください。
※この事業は、「平成28年度文化芸術振興費補助金（伝統文化親子教室事業）」で運営されます。
●申込・問合せ先
竹田洋子
電話　090―1021―0410
メール　ogasawarasadou@yahoo.co.jp

第2回　母島カノー大会

左記の日程でアウトリガーカヌー競漕を開催します。皆さま奮ってご参加ください。
【日程】9月18日（日）※荒天中止
午前体験会、午後カヌー競漕
【場所】脇浜なぎさ公園
【参加要領】男子、女子、男女混合の3カテゴリで競技を行います。3人1組でお申し込みください。小学生以下のみの参加はできません（大人が1人でもいれば可）。
【参加費】1チーム1千円
【入賞】カテゴリごとに1位～3位、その他ファミリー賞、敢闘賞、島外賞など
【申込方法】申込用紙に参加費を添えて、母島観光協会窓口へ申込ください。母島島外にお住まいの方はメールで受付します。
【申込期間】9月1日～9月16日
●申込み・問合せ先
小笠原母島観光協会　3―2300
メール inofo@hahajima.com

日商簿記検定の実施

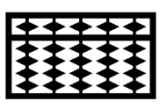

日商簿記検定を実致します。
【試験日】11月20日（日）
【申込締切】10月19日（木）まで
【受験料】
《3級》2570円
《2級》4630円
【試験会場】
《父島》商工観光会館会議室
《母島》村民会館会議室
なお、申し込み期間を過ぎてからのキャンセル・級の変更はできません。ご了承ください。
●申し込み・問合せ先
小笠原村商工会　2―2666

講習会開催のお知らせ

商工会では、「確定申告に伴うマイナンバー及び、消費税改正について」をテーマに講習会を開催します。
今回初めて確定申告にマイナンバーが導入されます。円滑な申告が行えるようこの機会をぜひご利用ください。
【テーマ】確定申告に伴うマイナンバー及び、消費税改正について

【講師】一般社団法人　芝青色申告会事務局長　畑中　義雄　氏
【参加費】無料

◎父島
【日時】9月29日（木）午後2時～午後3時30分
【会場】商工観光会館（Bしっぷ）2階

◎母島
【日時】9月30日（金）午後2時～午後3時30分
【会場】母島村民会館　会議室

※準備がありますので、参加を希望される方は、事前にお申込みください。
※気象状況等で予定が変更になる場合もあります。

●申込み・問合せ先
小笠原村商工会　2―2666

環境・自然のページ

ビジターセンターのお知らせ

【9月の開館】おがさわら丸の入港日～出港日
【開館時間】午前8時30分～午後5時
【特別展】
◎本館「新おがさわら丸展～小笠原を支える船たち」開催中
　新おがさわら丸を中心に、過去のおがさわら丸や小笠原にまつわる船を紹介します。
◎新館「小笠原のどうぶつ展～えっほんと！？の豆知識・豆情報～開催中
　小笠原でよくみられるどうぶつたちの一般的な説明から、ちょっとした豆知識までぬいぐるみを展示しながら紹介します。

●問合せ先
小笠原ビジターセンター　2―3001

森林生態系保護地域への入林受付及び簡易講習（新規・更新）の実施

　母島において、①国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。この講習の対象者は、村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行します「年間パス」が必要です。パスをお持ちでない方及びパスの更新時期を迎える方はお気軽に受講してください。
【日時】9月22日（木・祝）午後5時30分～6時30分
【場所】母島村民会館2階　視聴覚室
【必要なもの】
　印鑑、村民であること、及び16歳以上であることが確認できるもの（免許証など）、ボールペン。ただし、18歳未満の方は、保護者等の同意書を持参ください。
②生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、利用講習の受講と入林申請が必要です。今般、母島での簡易講習の実施にあたり、調査・研究、同補助及び作業者用講習を希望される方は、事前にお問い合わせください。
　なお、父島において①及び②は、電話にて随時受付ますので、お問い合わせください。

●問合せ先
小笠原諸島森林生態系保全センター　2―3403
小笠原総合事務所国有林課　2―2103

動物愛護週間

　9月20日～26日は動物愛護週間です。動物は責任と愛情をもって最期まで飼いましょう。また、この機会に、私達が飼っている動物、身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。
　東京都では、環境省や動物愛護団体等とともに、『譲渡でつなごう！命のバトン』をテーマとした「動物愛護ふれあいフェスティバル」を開催します。開催日は9月17日と24日です。詳細はホームページを御覧ください。

●問合せ先
東京都 福祉保健局 健康安全部 環境保健衛生課　03―5320―4412
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/index.html

世界自然遺産のコーナー

「人とペットと野生動物が共存して暮らせる島」を目指して

《小笠原でペットを飼うということ》
　イヌやネコのほか、ウサギや小鳥、鑑賞魚、昆虫などのペットは、私たちの良きパートナーですが、飼いきれなくなって捨てられてしまったり、逃がしてしまったりと、野生に放たれてしまえば、生態系に影響を及ぼす外来種となってしまいます。小笠原では、その貴重な生態系とそこに生息する野生動物を守るために、ペットの飼い方には特に配慮が必要です。
　そこで環境課では、平成27年度から「愛玩動物による新たな外来種の侵入・拡散防止に関する地域課題ワーキンググループ」を設置し、ペット由来の外来種の侵入・拡散を防止するため、関係行政機関や地域の関係者、獣医師等との議論を行っています。

《議論の途中経過》
8月18日に開催した会議で議論された内容を紹介します。
○イヌ・ネコ以外のペットを把握・管理するためのしくみ・制度を具体的に検討
○小笠原に入ってしまうとリスクが大きいために持ち込み・飼養を制限する種（ブラックリスト）と管理下で飼育すれば飼養可能な種（ホワイトリスト）の洗い出し・精査、リストの使い方を検討
○観光客や村民が小笠原に来島する前（竹芝に行く前）に、島に動物を持ち込む場合の注意事項を広く周知する方法、持ち込まれる動物の把握方法の検討

　今後も、広く村民の皆さんのご意見も伺いながら、議論を深めていきたいと思います。ご意見などお寄せください。

《ペットの飼い主さんへのお願い》
　ペットを命あるものとして大切に飼うことはもちろん、ペットが人とともに生活する存在として受け入れられるために、「捨てない・逃がさない」、「最期まで飼う」、「むやみに繁殖させない」など、ペットを適正に飼養することは飼い主の基本的な責任です。
また、離島という特殊な環境でペットを飼うということは、飼い主自身がペットの健康と安全に日頃から気を配る必要があります。
　小笠原ならではの配慮とともに、改めてご理解ご協力をお願いします。

●問合せ先　環境課環境係　2―3111

小笠原諸島返還50周年 実行委員会のお知らせ

小笠原諸島返還50周年

小笠原諸島返還50周年記念事業実行委員会及び専門部会では、記念事業の計画を検討し、概略案を取りまとめました。

◎50周年記念事業概略案

【返還50周年記念式典】

50周年を祝い、来賓や関係者を招いてとりおこなう祝賀式典。

【返還50周年記念誌制作】

過去の歴史を振り返るとともに、未来に向けて小笠原の魅力をアピールする記念誌。

【実行委員会主催記念事業】

・50周年を記念したシンポジウム
・繋がりのある地域との文化歴史交流祭
・音楽祭
・花火大会（父島・母島）
・歴史を振り返る映像制作
・新しい名物料理・郷土料理の創作
・釣り大会

※事業名や内容は、変わる場合があります。

今後、実施に向け、さらに検討を行い、このコーナー及び実行委員会のホームページで発表します。

☆自主事業第2次募集応募受付中！

●問合せ先
小笠原諸島返還50周年記念事業実行委員会　2―3941

コラム

海洋センターだより　その184

―ふ化シーズン真っ盛りです！―

8月中旬現在、長かった産卵シーズンについに終わりが見えてきました。そして今、最盛期を迎えているのは子ガメのふ化シーズンです。産卵から約45日～70日程度で卵はふ化し、その後約1週間かけて子ガメ達は一斉に砂から這い出てきて海へと向かいます。この行動を「脱出」といいます。脱出は夜に見られることが多いですが、これは砂の温度の低下が脱出のスイッチの大きな要因となっているからです。そのため、昼間にお天気雨や夕立ちが降った後も脱出が見られることがよくあります。また、砂から出てきた子ガメは明るい方向に向かう習性があります。もし夜間海岸を散歩していて脱出した子ガメを見つけたらライトを消してください。少しすると子ガメは海の方向へ歩き出します。また街の明かりなどに誘引されて道路に出てしまっている子ガメがいれば、海洋センターまでご連絡ください。

●問合せ先
小笠原海洋センター　2―2830
認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー
ホームページ　http://bonin-ocean.net

◎マイマイのイマ
第十七貝「隠れ身の術」

マイマイには敵が多い。第十五貝でも触れたように、長い年月をかけて敵と切磋琢磨してきたマイマイの中には相手に一太刀浴びせてしまう強者もいるが、外敵の少ない環境でぬくぬくと進化してきた島のマイマイたちは無防備なものである。ところがそんな中に、ひときわ用心深いヤツらがいる。「オガサワラキセルガイモドキ」の仲間だ。彼らの得意技は隠れ身の術、つまりその場の風景に紛れてしまうことだ。主に木の上で生活する彼らは、幹の表面を削りとって自分の殻に付着させることで、その木と同じ質感を演出してみせる。おかげで小笠原のマイマイの中でも特に見つけるのが困難な仲間である。

これは主な捕食者である鳥から逃れるためだと考えられる。基本的に闘う術を持たないマイマイは、戦いを回避できるのであればそれに越したことはない。視覚に頼って探索する敵に対して、風景に紛れることは実に有効な手段だ。

しかし悲しいかな、そんな見事な変装術も、嗅覚で探索するウズムシやネズミにとっては紙の鎧も同然なのであった。

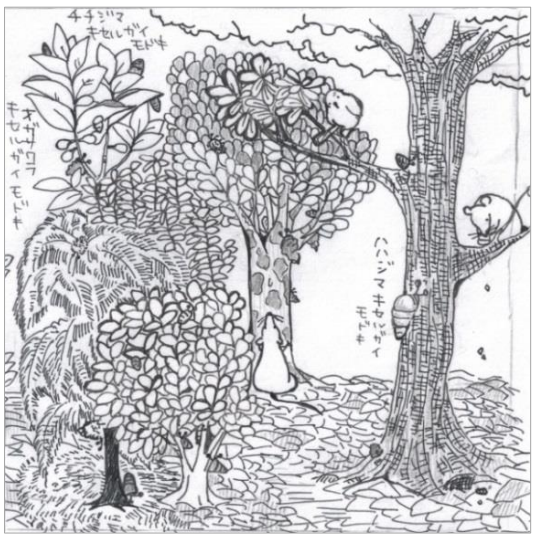

【文】森林総合研究所特別研究員　和田慎一郎　【イラスト】小笠原高校　高橋ひかる・高橋海里

●問合せ先　教育委員会　2―3117

「今年も確認！ハシナガイルカを連れたミナミハンドウイルカ」

先月少しだけお伝えした、ハシナガイルカを連れたミナミハンドウイルカのお話です。

これまでの事例から、ハシナガイルカの子供と思われる個体を連れているイルカはメスが多く、観察時期は7月から9月の間に限られていることが分かっています。また驚くべき事に、昨年は授乳しているシーンも確認されました。

今年確認したイルカについて、実際に撮影した方から写真を見せてもらう機会がありました。子イルカを連れていたのは#146のイルカ。2004年から確認されている個体です。

最初の発見から1週間後、イルカ調査隊も#146を発見しましたが、その時には子イルカを連れていませんでした。しかし、7月25日に父島で、その翌日の26日には嫁島でハシナガイルカの子供を連れたイルカの目撃情報が届いています。

聟島で発見された例では、「ミカワ（#173）」と呼ばれるメスイルカが連れていたようです。もしこの記事をご覧になって、写真や動画を持っているという方がいましたら、OWAまでご連絡ください。どうぞよろしくお願いいたします。

島で長くガイドをしている方に聞いても、昔は見られなかったとのこと。イルカの社会にいったい何が起きているのでしょうか？

●問合せ先
一般社団法人　小笠原ホエールウォッチング協会　2―3215

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第 １９９ 号 —

大腸がん検診の受付が始まりました

大腸がん検診の流れ

大腸がん検診（一次検診）
問診、便潜血検査

↙ ↘

☺「異常なし」
ひとまず安心

今後も定期的に
検診を受けましょう

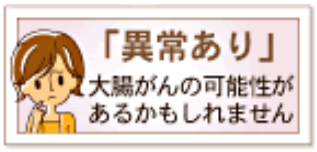

精密検査（二次検診）
を受けて下さい
＊11 月に実施します

↓

精密検査（二次検査）
本当に大腸がんかどうか
確かめます

↙ ↓

☺「異常なし」
「良性の病変」

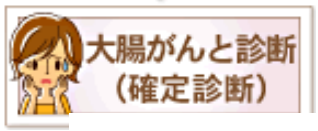

医療機関で治療へ

便潜血検査とは？

大腸のがんの組織はもろいため、がんがある部分を便が通過する際の刺激によって、容易に出血します。
この便に混じったわずかな血液を検査する方法が便潜血検査です。
この検査では、薬を飲んだり、食事を制限したりする必要はありません。

クジラ：大腸がんで亡くなる危険は大きいの？
保健師：高齢化や食生活の変化等によって大腸がんに罹る人の数がこの 30 年間で約 6 倍に増えています。最近では女性のがん死亡原因の第 1 位が大腸がんです。便潜血検査では、進行がんの約 80%、早期がんの約 50%を発見することが出来ます。見つけられなかった場合でも毎年検診を受けていれば、4 分の 3 以上は治療可能な段階で発見されます。
クジラ：やっぱり、1 年に 1 回は検査を受けた方が良いですね！

便潜血検査の受け方

① 受付窓口で２日分の採便用器と採便シート、問診表を受け取ります。

② 便器に採便シートを敷く。
（採便シートは、便器の水溜部にのせる紙です。この上に排便することで簡単に便が取れ、そのまま流せます。）

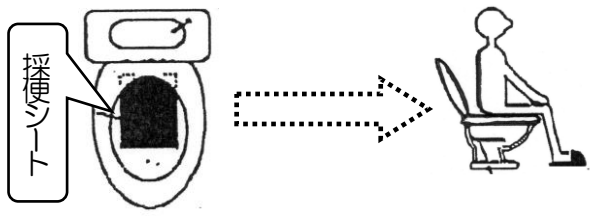

③ 容器からスティックを抜き、便の表面をまんべんなくこすりとります。

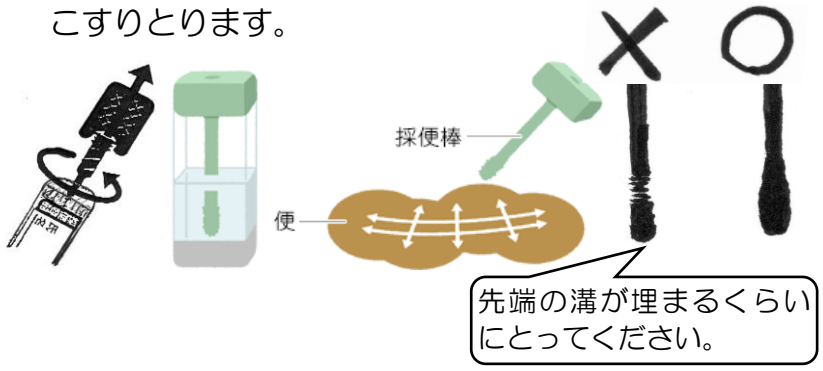

④ 容器にしまい、なるべく冷暗所で保存してください。
便は２日分とります。
（基本的には、提出日前日、当日分になります。）

⑤ 問診票を記入の上、
受付窓口に提出してください。

対象者	４０歳以上 （加入している保険によって異なります）
申込・受取	９月９日（金）17：15 まで （8月 22 日より開始しています）
提出日	9月 10 日（土）、17 日（土）、24 日（土）
提出時間	父島８：00～10：30 母島８：00～ ９：00
受付・提出窓口	村役場福祉係、母島支所

クジラの伝言板

村民課福祉係
2−3939

9月のカレンダー

日付	曜日	行　事　予　定	日付	曜日	行　事　予　定
1	木	防災訓練 定期予防接種	16	金	シロアリ対策申込〆切 乳幼児・歯科検診（父島） 小笠原村議会本会議3日目
2	金	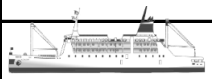 入港日 くらしの法律・税金・遺言相談～３日 高圧ガス液化石油ガス国家試験願書受付期限	17	土	敬老の日の集い（母島）
3	土	NEWSボニンタイム くらしの法律教室（父島）	18	日	出港日 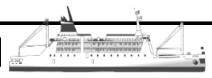 第２回母島カノー大会 小笠原高校図書館開放
4	日	小笠原高校図書館開放	19	月	敬老大会（父島）　敬老の日 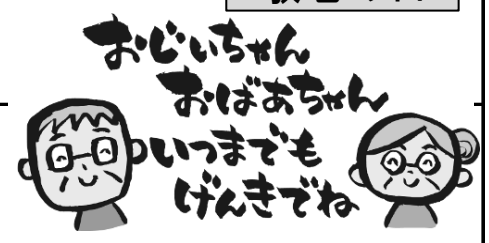
5	月	出港日 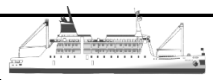 母島巡回労働相談	20	火	
6	火	子ども茶道教室申込〆切	21	水	小笠原小学校学校公開日 小笠原高校公開講座申込〆切
7	水	ギャラクティック・キッズ（父島）	22	木	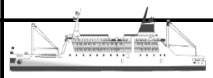 入港日　秋分の日 交通安全キャンペーン（父島） 国有地指定ルート入林講習（母島）
8	木	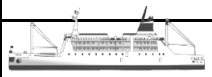 入港日 小笠原村議会本会議1日目	23	金	電話による無料法律相談
9	金	大腸がん検診申込〆切 小笠原村議会本会議2日目	24	土	
10	土		25	日	出港日 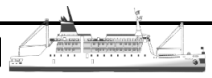 小笠原高校図書館開放
11	日	出港日 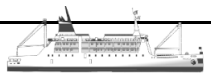 小笠原高校図書館開放	26	月	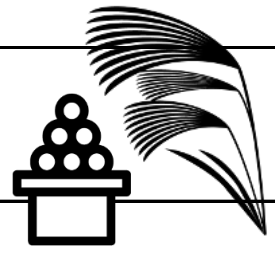
12	月		27	火	
13	火	行政相談	28	水	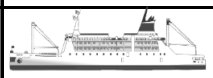 入港日
14	水	村民相談 ヘルスアップ教室（父島）	29	木	商工会講習会（父島）
15	木	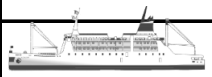 入港日	30	金	シルバーピア入居申込〆切 商工会講習会（母島） 交通安全講習会（母島）